

平成29年第14回教育委員会定例会

開会年月日 平成29年7月21日（金）
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 長 島 良 介

議 題

1 議案

- (1) 議案第31号 特別支援学級教科用図書の採択について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継
続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

3 答申

- (1) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

4 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

5 報告

- (1) 教育長報告
 - ① 教科書展示会の実施結果について
 - ② 図書館資料受取窓口の開設について
 - ③ 練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の募集について
 - ④ その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - ii その他

開 会 午前 10時05分
閉 会 午前 11時36分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから平成29年第14回教育委員会定例会を開催する。

案件に沿って進めてさせていただく。本日の案件は、議案1件、陳情12件、答申が1件、協議2件、教育長報告4件である。

初めに、会議の進行等について確認をさせていただく。本日提出されている答申(1)「小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について」は、練馬区立学校教科用図書採択要綱の規定に基づき非公開で行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、答申については非公開とする。また、この答申については、案件の最初に行いたいと思う。

なお、議案第31号の特別支援学級教科用図書の採択本を決定する審議については、答申が終了した後、審議は公開で行いたいと思うので、よろしく願います。

- (1) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

—非公開で審議—

- (1) 議案第31号 特別支援学級教科用図書の採択について

教育長

ここから会議を公開して行う。本日は傍聴の方が5名いらっしゃっている。

それでは、議案第31号の審議を行う。議案第31号、特別支援学級教科用図書の採択について、各委員からのご意見をお聞きする。いかがか。

安藏委員

内容的にはそれぞれ説明いただいたとおりでと思うが、気になったのは、内容が古くて、今、目についたところでは、「子どもの健康を考える絵本 こんなときどうするの?」という本で、けがの処置方法が今とは余りにもかけ離れている内容があった。かわりの中で、その辺をうまく取り上げながら使っていくのだろうということは想定できるが、ちょっと気になったところである。

教育長

ほかはいかがか。外松委員、どうぞ。

外松委員

来年度、小学校と中学校の特別支援学級で使う教科書ということで、本当に現場の先生方や保護者の方、そしてかかわってくださった方々が、子供たち一人一人の発達段階から考えて、どういう教科書であれば教科用としていいのか、どういうことが子供たちの学習意欲を引き出ししたりすることができるのかと、さまざまな視点等から選んでいたというのを大変感じた。

特に小学校は、来年度から特別な教科として道徳の授業が始まるので、選ばれた先生方、関係者の方たちは、本当にいろいろ苦労なさったのではないかと感じる。より多くの本に目を向けて選ばれたと思う。小学校段階の自分やお友達のことを考えるなど、大事な視点で選ばれている。普通の絵本としても、長い間支持を受けているものやお友達のことを思う絵本が取り上げられており、なかなか適切だと感じた。

ただ、一部、小学校の図工の教科書、「工作図鑑」というのが、作品の数はたくさんあってすばらしく、道具をどうやって使うとか、非常に丁寧に、種類も多く載っていたけれども、字や絵がちょっと小さいのではないかと感じることもあった。指導なさる先生方がそれをわかったうえで、授業していくということであれば、いいのかなとも感じた。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。

坂口委員

先生も、力のある子やそうではない子など、いろいろ考えながら指導されるのであるから、子供たちに伝えたいという思いがたくさん入っている本を選ばれたと感じた。選ばれたそれぞれを、私は支持し、先生方の思いを、また、そこから膨らんでいく教育の内容についての期待をしたいと思っている。

長島委員

我が家にもあった絵本が結構あった。人気のある本やよく親しまれているところからも結構選んでいるという印象を受けた。安藏委員と同じで、古くて見直したほうがいいかなという部分も、健康関係に関しては見受けられた。

教育長

先ほど調査委員会から答申をいただき、答申も見たうえで、本も点検をした。確かにわかりやすさであるとか、興味、関心を引かせる、あるいは繰り返し学習できるという観点をしっかりと踏まえながら、さらに内容のよさを中心に選んだのだなということが実感できた。そういう意味では、現場の先生方が、これがいいのではないかとということと協議を重ねて答申されたことについて、私としては尊重したいと思っている。

ただ、各委員からも意見があったが、教師の適切な指導なり補足なりが必要な部分も当然あって、そういうことをしっかりと授業の現場において配慮しながら、教科用図書のよさというものを、生かしていただきたいという思いを持った次第である。

ご意見も出たので、この特別支援学級教科用図書について、資料1、議案第31号は

承認ということでいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第31号は承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

教育長

次に陳情案件である。継続審議中の陳情12件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

協議（１） 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議（１）光が丘第四中学校の適正配置について。この協議案件については、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

そのようにさせていただく。

協議（２） 平成２９年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

協議（２）平成２９年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。これについては、次回以降、改めて事務局から資料を出していただき、検討したいと考えている。本日は継続とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、継続とする。

- ① 教科書展示会の実施結果について
- ② 図書館資料受取窓口の開設について
- ③ 練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の募集について
- ④ その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - ii その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は、４件報告する。
それでは、報告の１番について説明をお願いする。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

今年は採択があるため、教科書展示会は特別展示、区独自展示も行ったという内容のご報告があった。何かご意見、ご質問はあるか。

外松委員

3番の来場者数であるが、数としては、例年と比べていかがか。

学校教育支援センター所長

3年間の報告であるが、昨年度、28年度は15名、平成27年度は採択があったので123名の来場があった。

教育長

大きな採択があると、来場者数が多くなるということである。
ほかはいかがか。よろしいか。それでは、報告の1番については終わる。
次に、2番の説明をお願いする。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

新たに受取窓口を2カ所設置するという報告であるが、何かご質問、ご意見はあるか。

外松委員

感想になるけれども、今回新たに北町と上石神井の地域に窓口ができるということは、非常にうれしいことである。参考で示してくださった28年度の図書館資料の受取窓口の利用状況なども拝見すると、多くの人たちが活用しており、既存の図書館までは足を運べない人たちが、受取窓口が開設されたことによって、数多く利用されていることが見てとれる。練馬区の財産をみんなで有効活用できることは大変いいことだと思う。

坂口委員

私も同じように、この数字に驚いた。予約しておいて、その窓口に取りに行く。また、そこでお返しもできるということである。予約をしても取りに来ない方もいらっしゃるのではないかと思うが、予約はしたものの忙しくて取りに行けなかったときは、自然に予約が解消されるのか。

光が丘図書館長

受け取りについては、予約後、一定期間は置いているが、期限が過ぎるとキャンセルされ、次に予約している方へ順番が回る形になる。

教育長

特に人気のある本は、ずっとそこに置いておくわけにはいかない。

坂口委員

そういうことである。例えば、10日に受け取れるのに1週間後の17日までに来られなかった。それは取りに来られなかったから、本を戻すという形か。

光が丘図書館長

そのとおりである。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。
それでは、次に報告事項の3番をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

新たに民間学童保育事業者の募集を行うということである。今現在、民間学童クラブは何か所あって、何人ぐらいの子供たちを受け入れられるのか。

子育て支援課長

今年4月現在で7施設、260名の定員がある。昨年度は2施設新たに開設している。

外松委員

2番の(1)番で、おおむね2年以上待機が生じている小学校区とあったけれども、具体的にはどこか。

子育て支援課長

小学校区65あるが、そのうち27の小学校区で2年以上待機が生じている。具体的には、大泉第二小、第三小、開進第二、第三小、石神井台小、石神井西小の学区などがある。

教育長

ほかはいかがか。民間学童に参入する事業者は、結構いるものか。

子育て支援課長

民間学童は塾やスポーツクラブを運営しているところなどが主体となって実施しているところが多いと思う。今、練馬区で実際に請け負っていただいているところは、地域でつくったNPOや株式会社も一部入ってきている。

教育長

ほかによろしいか。それでは、報告の3番を終わる。
次に、その他の報告をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

何かあるか。よろしいか。それでは、ご用意した案件は以上である。
事務局、何かそのほかあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様方から何かあるか。

坂口委員

最近、新聞でどこの町か、夏休みを短縮するという話題が載っていたのを見た。夏休みや土曜日のお休みについては、自治体ごとで決められるものなのか。それを伺いたい。

教育長

練馬区も1度、短縮したことがある。

教育指導課長

夏休みの短縮等については、各自治体の判断でできるようになっている。練馬区でも実際、教育長から話があったように、夏休みを短縮していた時期があった。現在、第2土曜日についても年間で8回、振替休業日を設定しないで実施をしている。これも自治体ごとの判断でできるということになっている。

教育長

新しい学習指導要領等を見ると、かなり授業時数が増え、子供たちも教員も負担がかなり重くなっているのではないかと、ということが背景にあって、それならば夏休みを少し削って授業に充てたほうが、子供たちにとっても、教員にとってもいいのではないかとということである。

夏、冬、春という休業日があるわけだが、それ以外に秋に一定期間の休みを取らせるために夏休みを一部削るという考え方も一部ではあるようである。この問題は、これからどんどん授業時数が多くなっていて、それをこなしていかなければならない学校現場の声も聞きながら、教育委員会でも議論をする機会があるかもしれないので、その節はぜひよろしくお願ひしたいと思う。

坂口委員

もう一つ、時代の流れかなと思うが、夏休みでも働いている家族はお休みではないわけで、学童保育などがいろいろ増えてきている。何月何日から8月31日まで休みということは今から流動的になるのではないかなという気がして伺った。子供たちの授業の時間が増えていくことも、1つの時代の流れで「ゆとり教育」だったものが変わっていくのだと思った。

教育長

夏休みの問題1つとっても、あるべき姿というのはいろいろ議論があると思うので、ぜひ教育委員会でも一度話をしてみてもいいかなとは思っている。

外松委員

今の話は、私も報道された中でしかわからないが、中学校の先生方がかなり過酷な労働現場になっていて、中学校の先生方の働く時間を考えると過労死しても、もうおかしくはない状況の中にきているということも報道されていた。

練馬の場合も、中学校の部活に地域の人材の方をあてて、少しでも先生方が生徒とかかわったり、または、教材研究ができる時間を確保するという方向を目指しているが、部活指導に関しては、この語さらに人材バンクを豊かにして、先生方が今より少しでも、ゆとりを持って教育活動にあたれるようにしていかなければいけないと感じている。

教育指導課長

今、委員からお話があったように、中学校の教諭の58%が過労死水準という報道があった。これは全国的な話で、当然、練馬区でも同じような傾向がある。特に中学校は部活動の負担軽減をどう図るかということで、国のほうも部活動の指導員を学校職員に位置づけ、少しでも教員の負担を軽減するという方向で動いている。練馬区においても、そうした国の動きや独自予算で部活動外部指導員も配置をしているけれども、特に部活動については、教員の負担軽減がよりできるような方策を考えていきたい。

外松委員

よろしく願います。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。

それでは、以上で第14回の教育委員会定例会を終了する。